

訪問リハビリテーション 重要事項 説明書

1. 事業所の概要

事業所名	独立行政法人 地域医療機能推進機構 高知西病院
所在地	高知市神田317-12
サービス提供地域	高知市
連絡先	電話 088-843-1501 FAX 088-843-8593
事業所番号	3910113756
管理者	山田 光俊（病院長）
サービスの内容及び目的	担当の理学療法士が要介護・要支援状態にあり主治医が指定訪問リハビリテーションの必要性を認めた利用者に対し、適正な訪問リハビリテーションを提供することを目的とします。実施にあたり、利用者の心身の特徴を踏まえて、機能回復を図り、自立した日常生活を営めるように支援を行います。 利用者が依頼する居宅介護支援事業所及び居宅サービスを利用する事業所に対して、居宅サービスの策定等に必要情報提供を行います。

2. 事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤	計
管理者	1名		1名
訪問理学療法士	1名		1名

3. 営業時間

平日	8時30分より17時15分
土・日・祝日	休み

- ※ 12月29日より1月3日までは休みです。
- ※ 病状の変化など急変時はいつでもご連絡下さい。

4. 利用料金

利用料 介護保険の算定に基づき利用料金を頂きます。
交通費 無料です。

5. 相談窓口・苦情相談

サービスに関する相談や苦情等は、次の窓口で対応します。

当院の相談窓口	電話番号	088-843-1501
	FAX番号	088-843-8593
	相談員（責任者）	濱田 菜々子(訪問看護師)
	対応時間	平日の9時から17時

以下の公的機関においても、次の機関に申立ができます。

高知市 介護保険課事業係	所在地 高知市本町 5-1-45
	電話番号 088-823-9972

高知県国民健康保険団体連合会 (国保連) 介護保険課苦情相談係	所在地 高知市丸の内 2-6-5
	電話番号 088-820-8410 088-820-8411

6. 運営の方針

- (1) 事業所の理学療法士は、要介護状態等の利用者の心身の特徴を踏まえて、自立した日常生活が営めるように支援します。
- (2) 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 高齢者虐待防止の取り組みとして、委員会の設置や研修の開催、参加及び利用者家族からの苦情体制の整備、その他必要な措置を行います。
虐待を受けている恐れがある利用者を発見した場合、直ちに防止策を講じ、市町村へ報告します。

7. 事故発生時の対応

事故が発生した場合は、市町村、利用者及びその家族と連絡を行うとともに、必要な処置を講ずるものとします。